

# 第1章 総論

---

## 余白ページ

## 1 個別施設計画策定の背景と位置づけ

本市では、老朽化が進む公共施設やインフラ施設を総合的かつ計画的に整備更新するための取組を進めています。

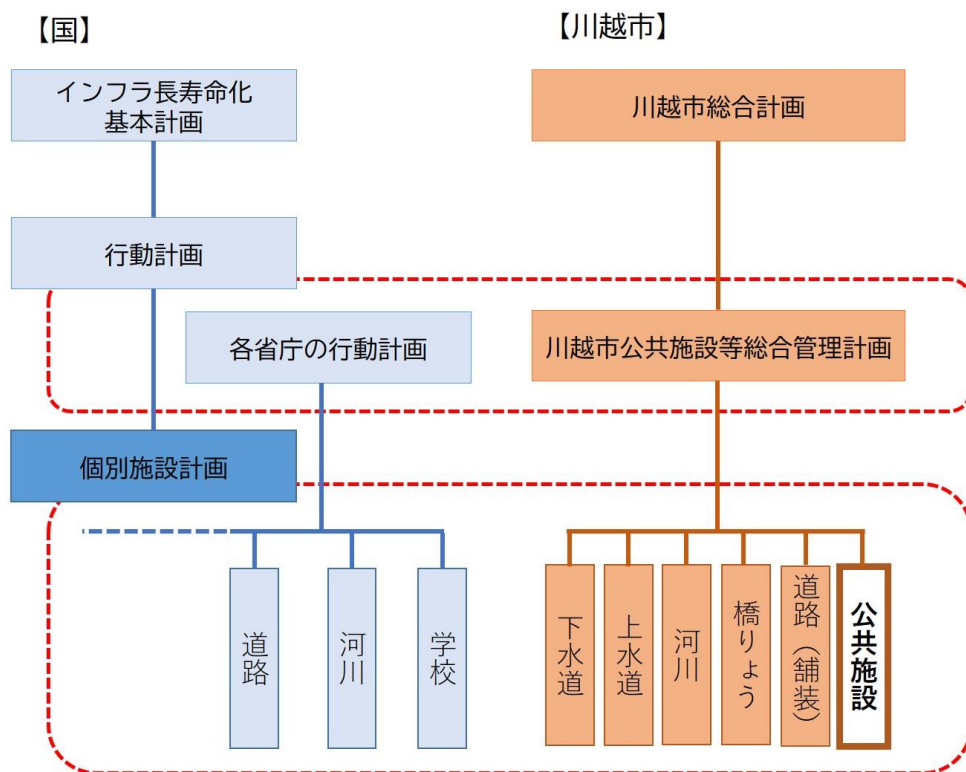
2012年度に、本市が所有し、管理する公共施設の状況を整理した「川越市公共施設マネジメント白書」を、2016年度に、公共施設等の中長期的な取組の方向性を示した「川越市公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」という。）を策定しました。

この度、策定した「川越市個別施設計画（公共施設編）」は、総合管理計画に基づき、施設ごとの整備更新に関し、老朽化の状況や役割などを踏まえた具体的な取組を示す計画として策定したものです。

国は、2013年度に策定した「インフラ長寿命化基本計画<sup>1</sup>」の中で、地方公共団体は、行動計画とその計画に基づく個別施設計画を策定することとしています。本市が策定した総合管理計画はこの行動計画に、本計画は個別施設計画にそれぞれ該当するものです。

なお、インフラ施設については、本計画とは別に個別施設計画を策定します。

【図表 1 計画の体系】



<sup>1</sup> 国や地方公共団体、その他民間企業等が管理するあらゆるインフラを対象に、国民の安全・安心を確保し、中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図るとともに、維持管理・更新に係る産業（メンテナンス産業）の競争力を確保するための方向性を示すものとして、2013年にインフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議が策定したもの。

## 2 基本的な考え方

総合管理計画の策定においては、多くの公共施設等が更新や大規模な改修時期を迎える今後の30年間を見据え、長期的な視点で検討を行い、公共施設等のマネジメントにあたっては、サービスの向上や施設効用の最大化に努めながらも、今後も維持することが可能な公共施設等の総量となるように配慮するとともに、財政負担の軽減を図る必要があるとしています。

そして、必要不可欠なサービスを今後も継続して提供していくために、次の5つの基本方針を定めています。

- 基本方針1 施設総量の適正化
- 基本方針2 適切な維持・管理による安全の確保
- 基本方針3 整備更新費用の確保と受益者負担の適正化
- 基本方針4 公民連携（PPP）の推進
- 基本方針5 計画的な推進を図るためのしくみづくり

本計画では、総合管理計画の考え方に則って、施設ごとの具体的な取組を整理しています。

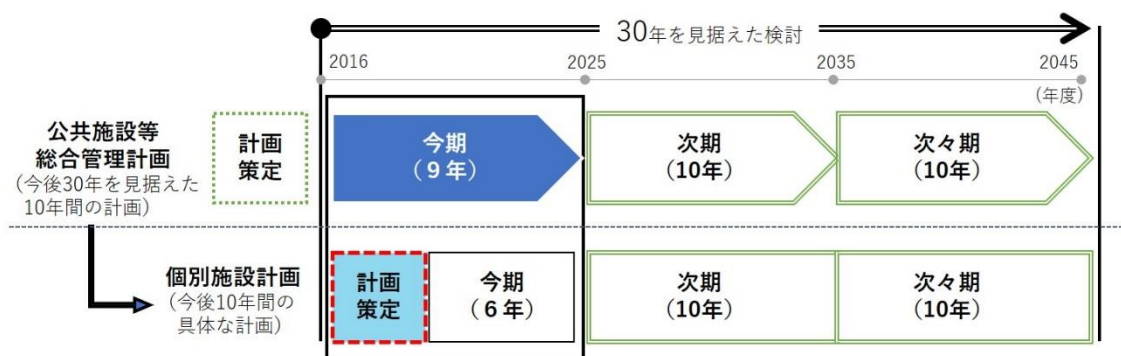
公共施設に求められる機能は時代と共に変化します。本計画に基づく施設の更新や保全を行う際は、ユニバーサルデザインや災害時の施設の活用など、時勢に応じた視点を踏まえた検討を行うこととします。

## 3 計画期間

本計画の計画期間は、総合管理計画の終期に合わせ、2020年度から2025年度までの6年間とします。

なお、必要に応じ、計画内容の見直しを行います。

【図表2 計画期間】



## 4 対象施設

本計画では、総合管理計画において類型ごとのマネジメント方針を示した「学校教育施設」から「行政関連施設」までの7類型を、更に27に分けて整理しています。

なお、市が賃借している施設については、基本的には個別施設計画の対象から外していますが、「E-1 市営住宅など」及び「F-1 自転車駐車場・駐車場」においては、賃借している施設も含めて検討の対象とし、整理しています。

【図表 3 対象施設】

	施設類型			
	大分類		中分類	
公共施設	A	学校教育施設	1	市立小学校
			2	市立中学校
			3	市立川越高等学校
			4	市立特別支援学校
	B	生涯学習施設	1	公民館など
			2	図書館
			3	学習施設
			4	その他教育施設
	C	文化・スポーツ・観光施設	1	ホール施設
			2	スポーツ施設
			3	観光関連施設
			4	集会施設
	D	福祉施設	1	市立保育園
			2	学童保育室
			3	児童福祉施設
			4	障害者等福祉施設
			5	高齢者福祉施設
	E	公営住宅	1	市営住宅など
	F	都市基盤施設	1	自転車駐車場・駐車場
			2	公園施設
			3	防災施設
	G	行政関連施設	1	市民センターなど
			2	庁舎関連施設
3			環境衛生関連施設	
4			給食施設	
5			葬祭施設	
6			農業集落排水処理施設	
合計		7	27	

## 5 計画の構成

本計画は、3章で構成しています。

第1章は「総論」として、本計画策定の背景や基本的な考え方など、計画全体の概要を示しています。

第2章は「保全」として、保全の目的を整理し、保全の進め方や推進のための体制を示すとともに、計画期間の保全に係る費用の試算を行っています。

第3章は「整備更新」として、施設ごとの課題を抽出し、解決に向けた今後の取組の方向性の整理を行い、本計画の計画期間における整備更新の取組内容を示しています。

【図表 4 計画の構成】

<b>第1章 総論</b>
計画策定の背景や基本的な考え方など、計画全体の概要を示しています。
<b>第2章 保全</b>
保全の目的を整理し、保全の進め方や推進のための体制を示すとともに、計画期間の保全に係る費用の試算を行っています。
<b>第3章 整備更新</b>
施設ごとの課題を抽出し、解決に向けた今後の取組の方向性の整理を行い、本計画の計画期間における整備更新の取組内容を示しています。

第2章及び第3章の概要は次のとおりです。

## 《第2章の概要》

### 1 保全の目的

公共施設のあるべき姿や、公共施設を取り巻く環境を踏まえ、保全を行う目的について記載しています。

### 2 目標使用年数

本計画における公共施設の目標使用年数の設定についての考え方を記載しています。

### 3 保全の進め方

#### (1) 保全方針

施設の保全の方針を記載しています。

#### (2) 点検と診断

施設の点検と診断についての考え方を記載しています。

#### (3) 保全の実施時期

適切な保全を実施するための保全の時期の考え方を記載しています。

#### (4) 予防保全と事後保全

予防保全と事後保全について記載しています。

#### (5) グループ分け

施設の建築年度によりグループ分けを行い、各グループにおける目標使用年数を踏まえた保全方法を定め、改修時期や対象部位について記載しています。

### 4 保全の体制

#### (1) 推進体制

公共施設の保全を実施するための庁内の推進体制について記載しています。

#### (2) 施設情報の一元化

公共施設の情報の一元化についての考え方を記載しています。

### 5 今後の保全に係る費用

上記、第3項の「保全の進め方」の考え方を踏まえ、一定の条件の下、計画期間内の公共施設の保全に係る費用の試算を行っています。

## 《第3章の概要》

### 0 マネジメント方針

総合管理計画で整理した、施設類型別のマネジメント方針を記載しています。施設ごとの具体的な取組の検討は、このマネジメント方針を前提に行いました。

### 1 施設の概要など

#### (1) 施設概要

施設ごとの設置目的、利用状況、整備状況などの概要を記載しています。なお、各種データの基準は2018年度末時点を原則とし、これによらない場合には、基準となる時点を明示しています。

また、点検による各施設の状態については、巻末の資料「公共施設の状態について」にて整理しています。

#### (2) 対象施設

対象施設の施設名、地区名、建築年度、延床面積、敷地面積等の施設諸元を記載しています。

#### (3) 課題

今後の30年間を見据えながら、現在の施設や提供しているサービスにおける課題を記載しています。

### 2 整備更新の方針

#### (1) 今後の方向性

課題の解決に向けた今後の取組の方向性を記載しています。

#### (2) 規模・配置について

施設の規模及び配置について、注意すべき事項や配慮すべき事項がある場合に記載しています。

### 3 検討結果（2025年度までに取組を進める施設）

2025年度までの計画期間において、更新及び改修の取組を進める必要があると認めた施設を記載しています。

更新については、更新の機会を捉えた対策（集約化や複合化、廃止など）も含めて検討することとし、対策の内容が明らかなきは、その内容を具体的に記載しています。

改修については、第2章で示した保全方針に基づき、建築後20年目、40年目の改修を示し、条件等がある場合には、その内容を記載しています。



【図表 5 更新の機会を捉えた対策の例】

集約化	同種の施設を統合し、一体の施設とする
複合化	異なる種類の施設を統合し、これらの機能を有した一体の施設とする
多機能化	施設の機能を単機能ではなく、高機能・多機能にする
共用化	各施設が持つ同様の機能を共同して利用する
広域化	国や県、周辺の市などと共同で施設を整備又は運営する
廃止	施設でのサービスを廃止する
民間活力の活用	管理・運営委託や指定管理、PFI 等により民間が持つ技術や資金等を活用する

【図表 6 検討結果の記載例】

【更新対象施設】		
対象施設	取組	内容
		更新の機会を捉えた対策（集約化や複合化、廃止など）も含めて検討することとし、対策の内容が明らかなき場合は、その内容を具体的に記載しています。
〇〇センター	更新の検討	更新の機会を捉えた対策も含めて検討します。
××センター	集約化	◇◇センターに機能を集約し、2023年度末に廃止します。

【取組】欄 更新にあたり、更新の機会を捉えた対策を広く検討する必要があるときは「更新の検討」と、具体的な取組や更新の機会を捉えた対策が明らかなき場合は「新築・改築・移転」、「集約化・複合化・多機能化・共用化・広域化・廃止」と、それぞれ記載しています。

【内容】欄 取組や更新の機会を捉えた対策の内容が明らかなきに、その内容を記載しています。

【改修対象施設】		
対象施設	取組	内容
△△センター	20年目改修	20年目改修の時期にあたり、工事履歴や点検結果等を踏まえ、必要な改修を行います。
□□センター	40年目改修	施設の在り方を検討した上で、40年目改修の必要性を検討します。

【取組】欄 第2章で整理する「20年目改修、40年目改修、その他の改修」のいずれかを記載しています。

【内容】欄 取組の内容について、補足する事項を記載しています。

(対象施設一覧などの記載について)

対象施設について、下記のとおり記載しています。

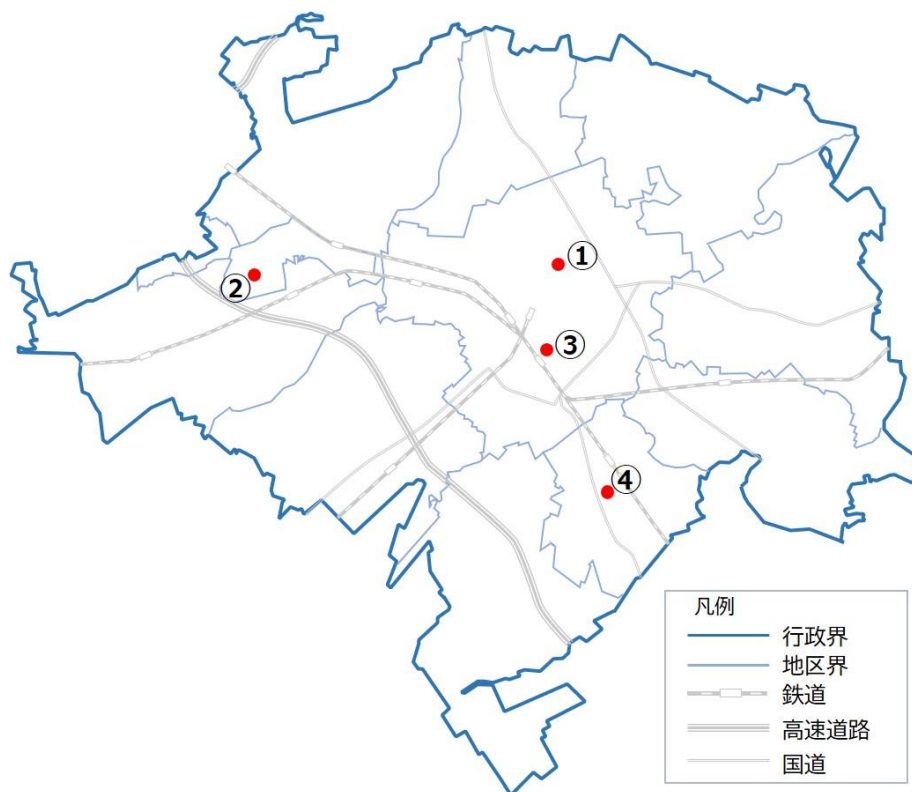
- 施設の掲載順は条例等によります。
- 施設諸元は 2018 年度末時点の公有財産台帳の情報を記載することを原則とし、延床面積、敷地面積は、小数点以下第一位を四捨五入し、整数で記載しています。
- 延床面積は付属する倉庫や便所等を、敷地面積は敷地外で賃借している駐車場等を含むため、他で公表している面積と異なる場合があります。
- 配置図の番号は、対象施設一覧中の同じ番号の施設の位置を示しています。

【記載例】

【対象施設一覧 (○○施設)】

No.	施設名	地区	建築年度	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	備考
1	○○センター	本庁	1984	1,000	1,500	
2	××センター	霞ヶ関北	2001	—	—	○○会館との複合
3	△△センター	本庁	2001	1,500	2,000	
4	□□センター	高階	2007	2,000	2,500	

【配置図 (○○施設)】



## 6 用語について

本計画で使用する主な用語は、次のとおりです。

【図表 7 用語について】

用語	意味
整備更新	施設の傷んだところを直したり、新しく建て替えたりすること。
更新	施設を新しく建て替えること。更新の機会を捉えた対策として集約化や複合化、廃止を含む。
保全	修繕や改修により、施設の機能を維持し、または向上させること。
維持管理	施設、設備等の機能の維持のために必要となる点検・調査、補修、修繕を行うこと。
修繕	壊れた部位を直した際、当初の効用を上回らないもの。
改修	壊れた部位を直した際、当初の効用を上回るもの。
長寿命化	適切な保全を行い、躯体や設備を健全な状態に保ち、法定耐用年数を超えて使い続けること。

## (参考) 公の施設に関する指定管理者導入状況(2020年4月1日現在)

分類	施設名称	指定期間			指定管理者	所管課
		管理開始日	期間	管理終了日		
ホール C-1	川越市文化芸術振興・市民活動拠点施設	2020/4/1	5年間	2025/3/31	NeCST	文化芸術振興課
	川越市やまぶき会館	2016/4/1	5年間	2021/3/31	公益財団法人川越市施設管理公社	文化芸術振興課
	川越西文化会館	2016/4/1	5年間	2021/3/31	公益財団法人川越市施設管理公社	
	川越南文化会館	2016/4/1	5年間	2021/3/31	公益財団法人川越市施設管理公社	
	川越市北部地域ふれあいセンター	2018/4/1	5年間	2023/3/31	特定非営利活動法人川越市北部地域ふれあいセンター運営協議会	地域づくり推進課
	川越市東部地域ふれあいセンター	2019/4/1	5年間	2024/3/31	特定非営利活動法人川越市東部地域ふれあいセンター運営協議会	
スポーツ C-2	川越市芳野台体育館	2019/4/1	5年間	2024/3/31	公益財団法人川越市勤労者福祉サービスセンター	雇用支援課
	川越運動公園陸上競技場	2016/4/1	5年間	2021/3/31	公益財団法人川越市施設管理公社	スポーツ振興課
	川越運動公園総合体育館					
	川越運動公園テニスコート					
	なぐわし公園	2012/8/1	14年8月間	2027/3/31	なぐわし公園PFI株式会社	公園整備課
観光 C-3	川越市産業観光館	2020/4/1	1年間	2021/3/31	株式会社まちづくり川越	産業振興課
集会 C-4	川越市中高齢労働者福祉センター	2019/4/1	5年間	2024/3/31	公益財団法人川越市勤労者福祉サービスセンター	雇用支援課
障害者等 D-4	川越市総合福祉センター	2016/4/1	5年間	2021/3/31	社会福祉法人川越市社会福祉協議会	障害者福祉課
高齢者 D-5	川越市養護老人ホームやまぶき荘	2016/4/1	5年間	2021/3/31	社会福祉法人加寿美福祉会	高齢者いきがい課
	川越市霞ヶ関東老人デイサービスセンター	2016/4/1	5年間	2021/3/31	社会福祉法人キングス・ガーデン埼玉	介護保険課
	川越市小ヶ谷老人憩いの家	2016/4/1	5年間	2021/3/31	公益社団法人川越市シルバー人材センター	高齢者いきがい課
	川越市高階北老人憩いの家					
	川越市川越駅東口老人憩いの家					
川越市老人福祉センター西後楽会館	2019/4/1	5年間	2024/3/31	社会福祉法人川越市社会福祉協議会		
自転車 駐車場 F-1	川越駅西口第一自転車駐車場	2017/4/1	5年間	2022/3/31	公益社団法人川越市シルバー人材センター	防犯・交通安全課
	川越駅西口第二自転車駐車場					
	川越駅東口自転車駐車場					
	本川越駅前自転車駐車場					
	的場駅前自転車駐車場					
	新河岸駅自転車駐車場					
	南大塚駅南口自転車駐車場					
川越駅西口第三自転車駐車場						

※川越市文化芸術振興・市民活動拠点施設の指定管理者である NeCST は、日本環境マネジメント株式会社、株式会社コングレ及び株式会社 NTT ファシリティーズで構成される共同企業体です。